

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	15	0407	防災通信環境整備事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3	防災危機管理体制の充実			
	施策	1	危機管理体制の強化			
目的	防災ラジオによる災害情報の伝達及び避難所における特設公衆電話の整備					
対象	災害警戒区域内住民・施設、避難者					
意図	災害発生時の確実な情報伝達と避難者の通信手段を確保する					
事業概要						
<input type="checkbox"/> 防災ラジオの貸与 ・ 防災ラジオの追加購入(1,000台) ・ 災害警戒区域内住民・施設等への防災ラジオの貸与 <input type="checkbox"/> 特設公衆電話の設置 ・ 災害時にのみ使用可能な特設公衆電話を設置 (回線等の整備はNTTが無償で実施)						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	防災ラジオ貸与数	箇所	計画	-	1,000	1,000
			実績	1,000	330	
②	特設公衆電話設置数	箇所	計画		36	
			実績		33	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	<input type="radio"/>	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	土砂災害警戒指定区域の住民等への情報伝達は市の責務であり、市民の生命を守るため、迅速かつ確実な伝達手段が必要である。また、市が指定する避難所において、市民の連絡手段を確保する必要があることから妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	防災ラジオの貸与先や避難所の特設公衆電話を増やすことにより、より多くの市民の安心・安全が確保される。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	防災ラジオの貸与は災害警戒区域住民等に限定しており、防災ラジオの貸与及び特設公衆電話設置に必要な最低限の費用としていることから、人件費、事業費の削減余地はない。
	事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	土砂災害警戒指定区域のほか、浸水想定区域や土砂災害危険箇所(未指定区域)の自主防災組織に対しても追加貸与することとしている。また、避難勧告を発令した場合に避難所を開設するのは行政であり、通信環境を整備する必要があることから、受益と負担は公平である。
	受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価		
平成25年8月の集中豪雨等の経験をふまえ、防災ラジオの貸与先を拡大するとともに、災害発生時のFM放送内容の見直しや避難所における通信手段の確保、その他あらゆる資源を活用しながら、より確実な通信環境を確保する必要がある。		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	15	0407	防災通信環境整備事業

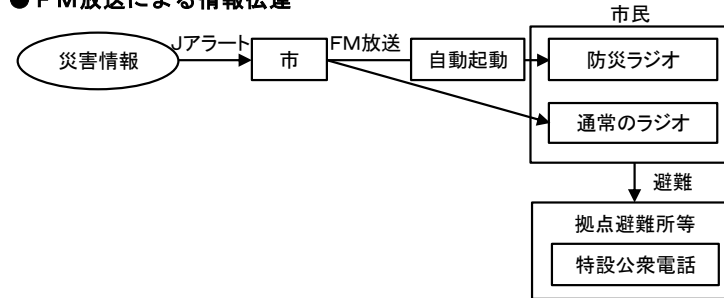
単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			10,342	19,510	10,342
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他		10,342	19,510	10,342
	一般財源				

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部経営方針における目標				
防災・危機管理体制の充実を図ります				
事業開始の背景・経緯				
平成25年8月の集中豪雨等の災害経験、土砂災害警戒区域の指定、北上川浸水想定区域の見直し等をふまえ、災害警戒区域内住民等の安心・安全を確保するため、防災ラジオの貸与先を拡大するとともに、避難所の災害用特設公衆電話を整備する。				
事業概要				
○防災ラジオの貸与 ・防災ラジオの追加購入(1,000台) ・災害警戒区域内住民・施設等への防災ラジオの貸与				
○特設公衆電話の設置 ・災害時にのみ使用可能な特設公衆電話を設置 (回線等の整備はNTTが無償で実施)				
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等				
FM難聴対策や災害発生時のFM放送内容の充実を望む声が市民から寄せられていることから、FM受信環境の整備、災害発生時のFM放送内容、FM以外の情報伝達手段について検討を要する。				

《事業手法の詳細》

● FM放送による情報伝達



○防災ラジオの貸与

【概要】

土砂災害警戒・特別警戒区域の指定、北上川浸水想定区域の見直しに伴い、区域内への災害情報の伝達体制の強化のため、区域内の世帯等へ防災ラジオを貸与する。

- ・土砂災害警戒区域等指定世帯 (H25までの指定予定) : 327台 (327世帯×1台)
- ・土砂災害警戒区域等指定世帯 (H26指定見込み) : 215台 (215世帯×1台)
- ・土砂災害危険箇所の自主防災組織等(上記指定区域を除く) : 160台 (80組織×2台)
- ・浸水想定区域内の自主防災組織等 : 136台 (68組織×2台)
- ・その他追加貸与用 : 162台

【防災ラジオ購入費】

防災ラジオ @9,440円×1,000台×1.08= 10,195,200円

○特設公衆電話の設置

【概要】

NTTの特設公衆電話回線整備(災害時にのみ使用可能な電話回線の整備)に伴い、電話機を整備する。

対象は36施設(拠点避難所及び主要避難所)

- ・振興センター27施設
- ・なはんプラザ、文化会館、生涯学園都市会館、石鳥谷生涯学習会館、総合体育館、市民体育館、大迫体育館、石鳥谷体育館、東和体育館

【電話機購入費】

電話機(災害用特設電話) @11,000円×36台×1.08=427,680円